

横浜市サイバーセキュリティ強化方針

今日、インターネットその他の高度情報通信ネットワークや情報システムの利用は生活、経済、社会のあらゆる面で拡大している。一方で、これらの整備及び情報通信技術の活用の進展に伴って世界的規模でサイバーセキュリティに対する脅威が生じている。

不正アクセスや新たな攻撃手法といった、これら脅威から、個人情報への漏えいや情報資産の破壊・改ざんの被害を発生させず、情報資産の機密性、完全性及び可用性の維持を確保することが、本市の喫緊の課題となっている。

本市は、市民の個人情報や行政運営上重要な情報などの重要な情報を多数取り扱っている。また、多くの業務が情報システムやネットワークに依存している。

したがって、本市が保有する情報資産を様々な脅威から防御することは、市民の権利、利益を守るためにも、また、行政の安定的、継続的な運営のためにも必要不可欠であるため、次のことについて積極的に取り組むことを宣言する。

- 1 市民からの信頼に応えられるよう、本市の情報資産を、全力を挙げて適正に保護及び管理するための安全対策を推進する。
- 2 サイバーセキュリティ基本法の基本理念にのっとり、サイバーセキュリティに関する施策を実施する。
- 3 サイバーセキュリティに対する脅威による被害を防ぎ、かつ、被害から迅速に復旧できる強靱な体制を構築する。
- 4 全ての職員は、サイバーセキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティポリシーを遵守する。
- 5 サイバーセキュリティ対策を適切に実施するため、全ての職員に対して必要な教育を実施する。

平成 30 年 3 月 15 日

横浜市最高情報セキュリティ責任者 渡辺 巧教